

警報発表時の登校について（お知らせ）

警報発表時等については、次のとおり対応するようにしてください。

1【特別警報】が発表されたとき

周囲の状況や、県・市から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、直ちに命を守る行動をとる。

2【暴風警報】が発表されたとき

発 表	午前7時に発表されているとき	→ 学校は臨時休業
	午前7時以降に発表が予想される時	→ 自宅待機 発表された時点で臨時休業
解 除	午前7時以降いつ解除されても	→ 学校は臨時休業

3【大雨警報】【洪水警報】【大雪警報】が発表されたとき

発 表	午前7時に発表されているとき	→ 自宅待機 ※小学校は午前8時で臨時休業を決定しますので、中学校とは異なります。
	午前10時以降も発表中のとき	→ 学校は臨時休業
解 除	午前8時までに解除されたとき	→ 少し遅れて、午前中の授業のみ行う
	午前10時までに解除されたとき	→ 午後の授業を状況判断により行う。

4 備 考

- (1) 上記のことについては、『県下全域』または『吉野川市』に警報が発表された場合に適用します。
- (2) 上記以外の警報、注意報が発表されていても、平常の授業を行うこととします。
- (3) 生徒の生命や安全を最優先とします。風雨等の状況により危険が予想される場合には必要に応じて協議し、学校の実態に応じて適切に対応します。
- (4) 自宅待機と学校が臨時休業の場合は、緊急連絡メールで登録者に連絡します。登録していない方は、この指示のとおり判断してください。電話連絡はありません。
- (5) 警報が解除されて授業を行う場合は、緊急連絡メールで連絡します。未登録者には個別に連絡します。解除後の登校に際しましては、各地域の道路状況によって異なりますので、安全に気をつけて登校させてください。